

現代イスラエルの政治と宗教

「誰がユダヤ人か？」をめぐる諸問題

臼杵 陽

はじめに

イスラエルの政治と宗教の関係については意外と知られていないのではないかとということもあり、今日は現代イスラエルにおけるユダヤ教と政治との関係についてお話ししたいと思います。

前提として申し上げなければならないのは、イスラエルにおけるユダヤ教は国教ではなく、またイスラエルの中にはイスラエル国籍の市民権を持ったキリスト教徒、イスラム教徒もいるという事実です。ただ、ユ

ダヤ教、イスラム教、キリスト教の関係について今日
はふれることはないと思います。しかし、イスラエル
という国は中東において、おそらく今日唯一といって
もよいと思いますが、オスマン帝国の遺産（Ottoman
Legacy）を引き継いでいる数少ない国ではないかとい
う点です。意外に思われるかも知れませんが、オスマン
帝国の遺産とは、この国において諸宗教・宗派コミュ
ニティーに対して、市民法とは別に、それぞれ宗教法
が「冠婚葬祭」のレベルでは適用されていることです。
ユダヤ教会はもちろん、キリスト教諸教会あるいはム

スリムに対しても、それぞれの宗教法を認めています。このような形で宗教法を運用している国民国家は中東では例外的だと思います。したがって、イスラエルにおいて宗教が異なる者同士はお互いに結婚はできない、つまりユダヤ教徒とムスリムの結婚は宗教法上、事実上不可能である。もちろん、「国内においては」という条件付きですけれども、当然のことながら改宗をとまなわない限りは結婚できない。ただ、抜け道がありません。たとえば海外で（もっとも多いのがキプロスですが）結婚して戻ってきた場合には、内務省の管轄で事実婚として承認される。ただしその場合には、宗教的生活において、たとえばシナゴグ、教会あるいはモスクなどの場で信仰に基づく生活を送ることは事実上不可能ということです。この問題点がイスラエルの宗教事情を考える場合、非常に特徴的なことです。つまり、現在に至るまで、いわゆる市民法と宗教法が二重法体系として生きており、人々はそれぞれその中で生活しているということをまず前提として申し上げておきたいと思えます。

オスマンの遺産と申し上げましたもう一つの意味は、イスラエルの法体系の中で依然としてオスマン時代からの法律が生きているという点です。とりわけ、土地問題に關しましては、オスマン帝国時代からイギリス委任統治時代を経てイスラエルが建国されたという歴史的な経過がありますので、土地の所有關係の繼承性を明確にするために常にオスマン土地法に戻っていくということなのです。おそらく現在中東諸国の中でそこまで遡って土地所有の問題を論じる国家はイスラエル以外ないだろうと思います。土地をめぐるパレスチナ人との長い紛争の歴史があるという意味で特殊な状況であるということですが。

もう一点強調しておきたいのは、本論の結論部の先取りになりますけれども、イスラエルにおけるユダヤ教は、最近の研究者たち（人類学者、社会学者、宗教学者も含めて）によれば、いわゆるディアスポラ（離散地）におけるユダヤ教とは明らかに違うということなのです。つまり、イスラエルとアメリカやヨーロッパに住んでいるユダヤ教徒の信仰するユダヤ教のあり方とは

違うということで、イズラエリ・ジュダイズム (Israeli Judaism) という言葉を使って、イスラエルのユダヤ教を特徴的なものとしてとらえる。なぜそうなるのかという問題は今日はふれる機会がないと思いますので申し上げませんが、圧倒的多数のユダヤ教徒、とりわけ信仰が篤い人たちは中東イスラム世界からやってきている人たちが多く、欧米におけるユダヤ教徒の信仰のあり方とかなり性格が異なっているということがいえるのではないかと思います。

一般的にはユダヤ教はよく一枚岩的に語られることが多いのですが、前提としてやはり多様であるということを知っておく必要がある。とりわけ我々がよく知っているのはアメリカのユダヤ教徒なのですが、アメリカのユダヤ教徒の圧倒的多数はリフォームといわれる改革派であり、またコンサーヴァティヴと呼ばれる保守派のユダヤ教徒たちです。もちろんニューヨークのごく一部の場所に正統派ユダヤ教徒がいますけれども、むしろイスラエルではこの正統派のユダヤ教徒が主導権を握っている。政治に対する影響

力と宗教行政の運営ということを考えてみた場合には、正統派の人たちが大きな力を持っているということも前提として考えていく必要があると思います。

最後にさらにもう一つ付け足しますと、アメリカからやってくる、たとえば改革派あるいは保守派のユダヤ教徒たちに対しては、イスラエルの帰還法によって自動的にイスラエル国籍が与えられますけれども、しかし、宗教行政を司る首席ラビ庁というところは彼らをユダヤ教徒としては認めません。従って、改革派あるいは保守派のユダヤ教徒の人々が公的レベルで信仰生活を送りたいと思っても、正統派への再改宗を強要されるということになります。また、現在に至るまで保守派、改革派のラビはイスラエルでは公的なレベルにおける宗教行為は認められていないという事実だけは申し上げておきたいと思います（最高裁ではこの問題を取り上げ始めていますが）。そういうことを念頭に置いたうえで、これからのお話を聞いていただければと思います。

一 はじめに——ユダヤ人国家における

「原理主義」的潮流の顕在化

原理主義、英語でいいますと「Fundamentalism」ということですが、このファンダメンタリズムの問題に関してはユダヤ教を研究している学者の間でも二つの潮流を指すことが一般的です。二つの潮流とは何かといいますと、二と三に書きましたけれども、宗教シオニズムの潮流と、超正統派的潮流、つまりいわゆるウルトラ・オースドックス的な流れというこの二つの流れをもっており、二つを総称していわゆるユダヤ教のファンダメンタリスト運動ということが多いのです。

しかしながら、この二つの潮流というのは考え方が全く異なっていて、むしろ対立するといってもいいような側面もあります。その二つの潮流の究極的な目標はユダヤ教の宗教法（ハラハー）といってありますけれども、貫徹するような国家あるいは社会を建設しようということ、この方向を目指す運動であるという点においては共通しています。他方、宗教シオニズムという

流れと超正統派の流れの大きな違いは、シオニズム運動に対する評価に関してです。シオニズムはひと言でいえば、パレスチナ（つまり、イスラエルの地）にユダヤ人国家を建設しようとする運動・思想ということになりますけれども、シオニズムは運動としてはイスラエル建国をもつて終わったという議論とそれ以降もずっと続いているという議論が、これまた分かれるのですけれども、少なくともユダヤ人国家であるイスラエルにおけるシオニズムを国家理念の機軸として認めるか認めないかというところで大きな違いがあります。つまり、宗教シオニズムというのは、名前の通りシオニズムを承認するというか、むしろ国家理念として積極的に受け入れるが、超正統派は受け入れない。この違いが、ユダヤ教のメシア論、つまり救世主がどうやって到来するかという点において解釈の違いが出てくる。それが政治的な路線として非常に明快な違いとして表れてくるということで、ほとんど一緒にできないくらいの決定的な対立といっていいと思います。

宗教シオニストといっても具体的にイメージがわか

ないと思いますのでどういう人たちのかを少し説明します。最近の例では、ガザからはユダヤ人入植地が撤去され、イスラエル軍も撤退しましたのでガザについてはもういえませんが、マスメディアなどでヨルダン川西岸でユダヤ人入植地を作ってそこで神から与えられた土地として最後まで頑張っている人々、あるいはガザにおいても最後まで撤去に反対・抵抗して頑張った人々です。このような宗教シオニストは、シオニズムという政治的な目標を達成すればメシアの到来につながると思う人々です。ユダヤ教の基本的な考え方は、メシアがやってきて神の国ができるといことを最終的に信仰の目標にしていますので、メシアがやってくるプロセスを早める役目をこのシオニズムが果たしていると考えられます。シオニストの政治的な活動に尽力することでメシア到来の日にどんどん近づいているというのが宗教シオニストたちの考え方です。それに対して超正統派の人たちの考え方は、宗教シオニストのメシア到来に対する人為的な努力に真っ向から対立する考え方を持っているということになります。

す。というのが、そのような人為的な努力によってメシアがやって来るというのはそもそも背信的な考え方であるというのが超正統派の考え方であるわけです。彼らはいっさい人為的な努力というのは神の前では無効であるということで、ひたすら祈るだけである。従って、当然のことながらいわばユダヤ教のメシア思想の世俗版といってもいいようなナシヨナリズムとしてのシオニズムの全般の考え方に對しても真っ向から反對するということで、彼ら自身はシオニズムに對しては積極的に反對するという考え方を持っています。つまり、正統派と宗教シオニストは最終的にユダヤ教の国家を作ろうとする運動なのですけれども、その達成プロセスにおいて全く違った考え方を持ち相互に對立しています。ユダヤ教のファンダメンタリスティックな流れの中にはこういう二つがあるということです。そのような説明のうえで、イスラエルにおける宗教的な政治運動を考える場合には、実はイスラムとのアナロジーが有効であるということがいえるのではないかと私自身は考えておりまして、多くの研究者たちも

そのような形で議論を展開しています。

といえますのは、中東全体でもそうですが、イスラエルにおいても一九六七年の第三次中東戦争（イスラエル側は六日間戦争と呼び、アラブ側は六月戦争と呼んでいます）を転機と考えます。この戦争でイスラエル側は奇襲攻撃によって大勝利を得て、アラブ諸国の領土を、たとえばエジプトからはシナイ半島とガザ、ヨルダンからはヨルダン川西岸、シリアからはゴラン高原を占領するという事態が起こったわけです。アラブ側の多くの知識人は戦争での大敗北をアラブ・ナショナリズムの終焉だという見方をして、その代替案として有効なのはイスラムだけだという主張が強まり、イスラム的な政治潮流が顕在化してくるようになります。さらにその様な方向性を決定づけたのが、アラブ世界の多数派であるスンナ派イスラム教徒ではありませんでしたけれども、シーア派のイランでイスラム革命が一九七九年に起こったことでした。そのために、一九八〇年代以降、イスラムが解決だと叫ぶイスラム的な政治潮流が強くなったといわれているわけであります。

ユダヤ教のファンダメンタリズムもそのような中東におけるイスラム的な運動の展開と並行的な現象と申し上げましたけれども、イスラエルにおける宗教的な政治運動が顕在化してくるのは若干遅く一九七三年の第四次戦争後であります。一九七三年の第四次中東戦争は石油ショックなどが絡んでいます、むしろこの戦争はエジプトのサダト大統領が仕掛けた戦争であるといってもいいと思います。つまり、それまでのイスラエルの十八番である急襲をアラブ側がヨーム・キツプ（贖罪の日）というユダヤ教のもっとも聖なる日に行つて緒戦において大勝利をおさめた。それはイスラエル側から見ると建国以来経験していない未曾有の大敗北を喫したという認識が生まれました。その敗北の政治責任をめぐって、イスラエル初めての女性首相であるゴルダ・メイヤー首相が辞任に追い込まれた。つまり、アラブ側の攻撃を察知することができなかったという情報戦での敗北の政治的責任を取らざるを得なくなつてしまつたのです。この一九七三年に設立されたユダヤ教徒の急進的な宗教的政治運動がグーシ

ユ・エムニーム（信徒の集団）という宗教シオニストの政治組織であります。この運動は先ほど申し上げた宗教シオニズムの流れをくむもので、彼ら自身は神の意志にしたがってヨルダン川西岸、ガザというユダヤ人に約束された場所にユダヤ人入植地を築いていく。イデオロギー的な信念にもとづいて入植地を築いていきますので、非常に強硬な姿勢を取るようになるわけです。

実はイスラエルにおけるユダヤ人の入植地はその類型によって大きく分けて二つあります。まず、このようなイデオロギー的なユダヤ人入植地と、もう一つが急増するユダヤ新移民の人口を吸収するための郊外型住宅として建設されたユダヤ人入植地です。この二つをはっきり区別しなければイスラエル側の入植政策が見えてこなくなります。問題になるのはその中のイデオロギー的な理由によって建設されていくユダヤ人入植地です。つまり、ユダヤ人がヨルダン川西岸・ガザに入植することによって、先ほど申し上げたように、メシア到来の日がどんどん近づいていくという信念

を持っているからです。その意味ではイデオロギー的なユダヤ人入植活動は非常にやっかいです。そのような入植者たちは交渉の余地なしと考えており、中東和平プロセスの阻害要因になっているからです。

他方、ハレディーム（敬虔な人々）、英語では ultra-orthodox といわれる正統派ユダヤ教徒たちが生まれてくるのは十八世紀の終わりの東欧・ロシアです。この潮流はユダヤ教の中ではハスカラー（ユダヤ啓蒙）運動に強く反対して、それに対抗するための宗教運動でした。ユダヤ啓蒙運動が急速にユダヤ知識人の間に広がっていく。ユダヤ啓蒙主義は世俗的な発想に基づいてユダヤ教を人間の理性によって合理的に再解釈しようとする。そういう世俗化をも一部では伴った流れの中で、ユダヤ教改革派のような新たな宗派運動が出てくるわけですが、世俗主義的な方向を唱えるユダヤ教の諸潮流に対して危機感を持った超正統派の人々がハレディーム（敬虔派）と呼ばれるようになるのです。従って現在に至るまで、彼らの格好はカフタンといわれる長いマントの黒い服を着て、巻き毛を鬘にたらし

黒いヤムルカ（頭蓋帽）をかぶり、その上に山高帽をかぶっているという人たちなのです。あの格好は十八世紀におけるポーランドを中心とする東欧・ロシアのユダヤ教徒の一般的な格好であったということです。ウルトラ・オースドックスといってもグループが二種類あり、ひとつがトーラー、つまり旧約聖書（これはあくまでキリスト教側の呼び方でありまして、ユダヤ教徒自身はタナフ、つまり、トーラー、ネビーム、ケトビームという三語の頭文字を並べて略して呼んでいます。要するにトーラーというのはモーセ五書の律法、ネビームは諸預言者の諸書、ケトビームはその他の諸書、さまざまな本という意味で、ヘブライ語聖書の並べ方に由来しています）、そのトーラーの注釈書であるタルムードを遵守し、それ以外をいっさい認めない人たちのことをミトナゲデーム、つまり反対派と呼んでいるのです。反対派は何に反対したのかといえますと、ハレディームの中のいわゆるユダヤ神秘主義（カバラ）に基づき聖者信仰などを含んでいるハシディズム的なグループに対して徹底的に反対したので

す。ユダヤ神秘主義の流れをくむ人たちというのは、ラッベといわれるいわゆる聖者を崇拜し、その命日に聖者廟に参るというような信仰生活を送っています。ミトナゲデームにとっては、それがけしからんということで、この点においてもイスラムにおけるスーフイズムとワッハーブ派の対立によく似ている。近代に入ってから、サウジアラビアにおけるワッハーブ派によるスーフイーの聖者廟の破壊などと同じような形でファンダメンタリスト的な運動が起こってきます。それと同じようにユダヤ教においても、律法を墨守する人たちと、他方で聖者廟などに参詣するような人たちというハシディズムのグループに分かれていった。ただ、イスラエルではそのような人びとを「神を畏れる人たち（ハレディーム）」ということで一緒にして語られることが多いのです。

ハレディームのグループは、もともとはポーランドやリトアニアなどのロシア帝国領出身のユダヤ教徒が圧倒的だったのですが、一九八〇年代以降、そのの中東イスラム世界出身の人たちが、ハレディームの宗

教学校などで教育を受けることによって自分たちの政治的な主張などを行うようになってくる。それが八〇年代以降の新たな動きとして登場してくる。これがシヤス（スファラディー系トーラー護持党）という超正統派宗教政党で、現在では議会第四党になっているけれども、つい最近までは第三党でした。換言すれば、リカード、労働党という二大政党に次ぐ規模の大きな政党になったこともあります。この人たちは一九八〇年代以降どんどん強力になっていって、連立政権におけるキヤステイング・ボートを握ることになるわけです。

研究者によって意見が完全に異なっているのがメイール・カハネ（一九三二―一九九〇年）というニューヨーク出身のラビの扱いをめぐってです。カハネは狂信的なファシストの人種主義者であり、そもそもファンダメンタリストとしても位置づけられないという研究者も少なからずいます。というのも、カハネという人はアラブ人追放という人種主義の下に暴力をも肯定するラビだからです。カハネはもともとニューヨークのブルックリン生まれのアメリカのユダヤ人で、アメリカ

でユダヤ教の教育を受け、七〇年代にイスラエルに移民しました。カハネはもともとアメリカではロシア系ユダヤ移民の権利を擁護する運動としてJewish Defense Leagueという政治組織を結成しました。しかし、カハネは武器の密輸入などの問題で結果的にアメリカにいられなくなりイスラエルに移民してきました。カハネはイスラエルではカハという極右政党を立ち上げる。このカハという政党が八〇年代にイスラエルで国会に登場してきます。ただ、このカハという政党はあまりにも露骨な形で人種主義的な綱領を掲げたのでした。この場合の人種主義というのは、イスラエルからのアラブ人の排斥、つまり追放であります。カハネ自身の基本的な考え方は、ユダヤ人国家の中に非ユダヤ人の存在を認めないということです。そのような非ユダヤ人は追放されるべきだとして排斥される対象となった人びとがアラブ人のムスリム、キリスト教徒です。カハはアラブ人をイスラエル国家から追放するスローガンを前面に押し出した政党でありました。さすがにこの党の綱領が人種主義的だということで、選挙管理委

員会がカハの選挙への出馬を禁止してしまったのです。

イスラエル選挙は全国一区の比例代表制ですので、選挙リストの登録名簿に選挙管理委員会がその選挙リストを認めた上で有権者である国民が選挙リストに対して投票するわけですが、カハが選挙リストとして登録することが禁止された。一九八四年の国会選挙の時は認められて一議席を獲得したのですが、次の時は大幅に議席を増やすだろうと世論調査では予想されていたのですが、選挙に出られなくなってしまうという結果になりました。

このカハネをどのように評価するかというのが、研究者の間で完全に分かれています。なぜ分かれるかといいますと、アラブの排斥というのはナショナリズムという観点からユダヤ人には比較的わかりやすいシヨイヴィニスティックな議論ですけれども、とりわけカハネの議論の中でユダヤ人一般の人にとって抵抗のみならず、むしろ危険と感じた議論が「ヘレニズム化したユダヤ人」の排斥です。これはヘレニズム時代にギリシア文化に心酔してギリシア語しかわからなくなっ

たユダヤ教徒がたくさんいて、結局ユダヤ教信仰までも忘れてしまった背教ユダヤ人のことを言っています。現在イスラエルにおいてもヘブライ語はしゃべっているかもしれないけれども、信仰を捨てている世俗的なユダヤ人がいっぱいいる、そういう連中は「ヘレニズム的ユダヤ人」だといういい方をカハネはしまして、彼らはユダヤ教徒ではないということでユダヤ人同胞をも暴力で排斥するような動きにでるわけです。

このカハネの流れをくんだのが、ラビン首相を暗殺したイガール・アミールというユダヤ人青年の考え方につながっていくのです。したがって、カハネをどのようににとらえるかという問題は研究者の間で深刻な議論になっていますし、現在に至るまでイスラエルの研究者としては「カハネは例外である」といつて括弧付きで語ることが多いのですが、果たしてそれでいいのかという議論が続いているのではないかと思います。とりわけイガール・アミールが登場して以降のイスラエル社会において、さすがに例外として扱えなくなっているということがいえるわけです。この点について

は二のラビン暗殺と中東和平に反対する政治勢力の論理のところでお話することになると思います。

このようなファンダメンタリストの政治勢力が、なぜ中東和平に反対するのかという問題もあります。これからの話はほとんどイスラムと置きかえても同じような議論であると思います。ユダヤ教とイスラムの考え方は非常によく似ている考え方であるといえます。もう一つ付け加えますと、原理主義あるいはファンダメンタリズムというときに、イスラムの文脈でよく問題になります。例えば、キリスト教的な原理主義の考え方をイスラム原理主義の定義に適用する場合に明らかにおかしいという議論がよく出てきます。それはイスラムにおいてはコーランとハディース（預言者ムハンマドが言ったり、行ったりしたことを記録した言行録）のみに依拠して、それ以外のものを一切認めないという考え方だとすると、聖書無謬説というのでしょうか、聖書に書かれていることがすべて正しいということを保てないファンダメンタリズムの定義の一つにしますと、イスラム教はコーラン／ハディースという啓典がアッラ

ーの言葉ということで絶対に手を加えることができないという意味で「ファンダメンタリズム」になつてしまふ。つまり、キリスト教において十九世紀の聖書学が学問的に新約・旧約を完全に解体してしまつたのは対照的に、イスラム教徒におけるコーラン／ハディースに対する絶対的な神聖性は現在に至るまで守られているわけです。その考え方を文字通り適用しますとイスラム教徒はすべてファンダメンタリストになつてしまひます。つまり、ムスリムがすべてファンダメンタリストであるという言明ではファンダメンタリズムはほとんど説明の用語にならなくなつてしまふということでは反対する人もいます。トートロジー（同義反復）になつてしまふということなのです。もう一つの論点がダーウィニズムあるいは進化論をはじめとする議論は、当然のことながらムスリムも認めないわけで、そういうことからキリスト教的な考え方をイスラムに当てはめると、すべてのイスラム教徒が原理主義者になつてしまふということがいえるということになります。

ユダヤ教に関しては、イスラムに比べてハスカラー

（ユダヤ啓蒙）運動が大変大きな力を持ったので、ユダヤ教に関してイスラムと同じだとはいえない。おそらく、比較する場合は、正統派ユダヤ教徒ということに限定してイスラムと比較しなければならぬと思います。つまり、正統派ユダヤ教徒がもっとも重要視するべきものは、タナフ（旧約聖書）とタルムードといわれる注釈書でありますけれども、それが絶対的な権威をもっているということではイスラムとよく似ている。現在においてもニューヨークのイエシヴァー（ユダヤ教神学校）では、マイモニデス（一三三—一二〇四年）が編纂した注釈書がいまだに権威あるものとして使われているという現状を考えた場合に、ユダヤ教における伝統がイスラムと非常によく似ているといえるのではないかと思います。

二 ラビン暗殺（一九九五年十一月）と

中東和平交渉に反対する

政治勢力の論理

オスロ合意に反対する人たちというのは、ハレディ

ーム（敬虔派）つまり超正統派の流れではなく、むしろ宗教シオニズムの流れをくむ人たちが多いということであらかじめ指摘しておく必要があります。といいますが、宗教シオニストの人たちが中東和平に反対するというのは、神によって与えられた神聖な土地を政治家が政治目的のために取引のように「売り買い」をすることに對する強い反発に由来しているからなのです。その点がカハネなどのユダヤ極右の考え方にも共通している。つまり、一九九三年のオスロ合意（パレスチナ暫定自治に関する原則宣言）というのが正式名称ですが）に對して神の意思にそむくという理由から反対するのです。神の意思に反して和平を推進したイツハーク・ラビンという当時のイスラエル首相は、平和条約の名前の下に神によって与えられた神聖なる土地を異教徒に売り渡した裏切り者だという烙印が押されることになるわけです。

土地をめぐる「神の政治」とレジユメには書きましたけれども、これは意外と誤解されています。先ほどから宗教シオニストとハレディーム（超正統派の人たち）

を区別しなければいけないということを指摘していますが、この二つのグループは聖地に対する考え方も対立しています。「神殿の丘」「モリアの丘」とも呼ばれますが、ユダヤ教徒が呼んでいる場所が城壁に囲まれたエルサレム旧市街にあります。その場所をイスラム教徒はアル・ハラム・アッ・シャリーフと呼んでおり（これも「聖なる地域」という意味です）、そこに二つのモスクが建設されています。その一つがウマル・モスクで通常は「岩のドーム」といわれており、金色の円蓋で有名です。もう一つがアル・アクサー・モスク（「遠隔地の礼拝所」と訳されることもあります）です。イスラム教徒がユダヤ教徒の聖地にモスクを建てるとはけしからんと思うかもしれませんが、正統派ユダヤ教徒にとつてこれは何ら問題にならないことなのです。というのも、正統派のユダヤ教徒はすでに第二神殿、つまりローマ時代に神殿がローマ帝国によって破壊されたとき以来、神からモリアの丘には自ら入ってはならないと禁じられているという解釈をとっているからです。もちろん、正統派の考え方によれば、メシア（救世主）が

来臨すれば、神の国が建設されて、最終的にはすべてがユダヤ教徒のものになるから、それまでの過渡期の間に聖域がどういう状況であろうと関係ないということになります。したがって、前近代においてもユダヤ教徒がそもそも神殿の丘の西壁にあたる「嘆きの壁」でお祈りをしていますけれども、十六世紀のオスマン朝より前に遡ることはないとわかっております。つまり、そもそも伝統的にはユダヤ教徒はオリブ山で自らの悲運を嘆き悲しんでいたのであって、現在の「嘆きの壁」の場所ではなかったといわれています。「嘆きの壁」という名称自体も第一次世界大戦後にイギリス人が呼び始めたものです。エルサレムという聖地はユダヤ教徒にとっては信仰上のシンボリックな意味での聖地であつて、決して物理的な意味で聖地ではなかったともいえるでしょう。

ところが、十九世紀以降のナショナリズムの興隆、つまり排他的な国民国家あるいは領域国家の建設という発想の中で聖地問題がナショナリズムと結びつくことによつて初めて、土地がいったい誰のものかという

問題が起きてくる。それを非常に敏感にかぎ取って政治的な宗教運動を始めたのが、宗教シオニストたちなのです。シャロンは決して宗教シオニストではなく、

のは、むしろ宗教シオニズムの流れが中心になっているということなのです。

むしろ世俗的な領土拡大主義者、つまり大イスラエル主義者なのですが、彼が主張する論拠というのは、むしろナシヨナリズムに基づくユダヤ教解釈というふうになっているものだと思います。したがって、宗教シオニストは宗教をナシヨナリズム的に解釈する考え方だというべきかもしれません。それに対して超正統派のハレディームは、国家が占有する世俗的な領域あるいは領土の考え方を信仰の中には持ち込まない立場です。ユダヤ教の聖地が世俗的なレベルでどうなっているかはとりあえず関係ない。ということで、ハレディームはもともとの考え方として、聖域を領土として自分たちの手に取り戻すということはほとんど主張していませんでした。最近ではそのような考え方はちよつと変わってきて強硬路線も目立っておりませんが、このあたりが時代の流れということなのかもしれません。土地をめぐつてユダヤ教徒たちが政治化していく

宗教シオニズムとの関連で考えなければならないのが先ほども言及したカハネを信奉するカハネ主義者の流れです。カハネ主義者はアラブ人を聖地から暴力的に追放することを主張しています。その典型な悲劇がバルーフ・ゴールドシュタインというアメリカ系ユダヤ人でヘブロンのもスクで礼拝しているムスリムに対して無差別の銃撃を行い、二十九名のパレスチナ人を殺害し百名近くを負傷させたという事件です。彼は師であるラビメイル・カハネの忠実な弟子で、ニューヨーク出身のユダヤ教徒の医者です。そのもスクはイブラーヒーム・モスクと呼ばれ、そこにはアブラハムの墓があるという伝承のためにユダヤ教徒にとつても聖地です。ということで、イスラエルも一九六七年のヨルダン川西岸の占領以降、ヘブロンのもスクにユダヤ教徒の礼拝所も設けています。現在ではイスラム教徒とユダヤ教徒が同じ場所で礼拝を行っているという場所です。このバルーフ・ゴールドシュタインは、少

し高台にあるヘブロンのアラブ人地区を見下ろすようなところにあるユダヤ人入植地キルヤト・アルバアという町に住んでいた人ですけれども、中東和平に反対していて、オスロ合意の翌年の一九九四年二月にイブラーヒーム・モスクで乱射事件を起こしたのでした。彼自身も礼拝していたイスラム教徒によって殴り殺されました。ゴールドシュタインはメイル・カハネの考え方を引き継いだ人で、宗教的なレベルからアラブ人を聖地から追放、排除するという考え方を取ります。ゴールドシュタインはナショナリズムと結びついた宗教的な信念に基づいてムスリムを撃ち殺すことによって、聖地はユダヤ人が領有すべきものだという政治的な主張を行うために直接的な暴力行動を起こしたわけです。

ラビン暗殺犯のイガール・アミールになってくるとカハネの流れの中でもむしろ同胞殺害の論拠をユダヤ教の伝統そのものの中に求めるということにより急進的になります。これはイスラムにおいてサイイド・クトゥブ（一九〇六―一九六六年）という人物がエジプトに

登場して、彼の流れをくむイスラム主義者たちが行った同胞殺害と共通します。一番典型的な事件としてあげることができるのがサダト暗殺です。サダト大統領はイスラエルと平和条約を結んだあとの一九八一年に暗殺されたわけですが、支配者暗殺をイスラムの名前の下で正当化する論理なのです。同じムスリム支配者に対するジハードを行う考えの人たちは、ジハードの対象を異教徒ではなく支配者に向けるのですが、その理由は支配者がイスラムの信仰を失った背教者だということであり、アラビア語で「カーフィル」といいます。タクフィール・ワ・ル・ヒジラというグループがあり、そのようなイスラム主義者がサダト暗殺を行いました。ジハードのベクトルの方向が、支配者が信仰者として駄目だという烙印を押すことによって、支配者に向けられ、ジハードを暗殺の論理にすり替えていくということです。これはまさにイガール・アミールというユダヤ教徒の若者がラビン首相に行ったことが同じことなのです。イガール・アミールただ一人がイスラエル社会でこういう異端的な考え方を持っていたのだったら、イ

スラエル社会としてはたんなる例外として簡単に無視できたのですが（カハネが例外だとして排除できたように）、実はイスラエル占領地のユダヤ人入植地にいるラビの何人かは、アミールが自分はラビンを暗殺したいのだけれども、この行為はユダヤ宗教法から見て正しいかどうかをたずねたときに、それに対して賛成したといえます。少なくとも暗殺を是認したラビが五人はいたということがイスラエル社会にとって非常に衝撃的だったといわれています。つまり、アミールがユダヤ教徒同胞の殺害の論理をユダヤ教の中に求めたというところが、イスラエル社会に深く巣食う根深い問題としてユダヤ教のあり方を根本から問う深刻な問題として顕在化したということになります。このイガール・アミールという若者は、バール・イラン大学というテルアビブの郊外にある大学の法学部の学生でしたが、この大学はイスラム世界でいえばカイロのアズハル大学という、世界のイスラム教徒にとっては最高峰といわれているようなイスラム学を教える大学に相当し、正統派ユダヤ教徒の設立した神学部が定評のある大学です。

もちろんアズハル大学と同じように、現在は総合大学に脱皮しているわけですが、もともとは宗教的な教育を主に行うところであつたわけです。イスラエル社会ではあまり表ざたにするとエスニック差別の絡む微妙な問題になってくるのですが、イエメン系ユダヤ人なのです。

イエメン系ユダヤ人は、イスラエルにおいて欧米系のユダヤ人とそれ以外の、イスラエルの人口統計ではアジア・アフリカというふうに一括されるオリエンタル・ジューあるいは東洋系ユダヤ人とかミズラヒムとか呼ばれる人たちの中では優等生といわれたエスニック・グループです。というのも、アラブ・イスラム世界からやってきたユダヤ人のほとんどは建国後にイスラエルに移民してきたのですが、イエメン系だけは一八八〇年代、つまり第一波アリヤー（ユダヤ人移民）と同時期だった。第一波アリヤーとはロシアの学生たちがパレスチナに移民・入植することで、自ら土地を耕して労働する民族に生まれ変わるのだという考えを持っている人が多かったのです。それとほぼ同時期に

イエメンからパレスチナ、とりわけエルサレムを目指してやってきたのです。

ただ、イエメン系ユダヤ人のパレスチナ移民の理由はシオニストとはまったく異なっています。エルサレムにメシアが到来するという時期に合わせて、メシア信仰のために移民してきたわけですけれども、このイエメン系の人たちが、中東イスラムの世界の中では唯一イスラエル建国以前からパレスチナにやってきているユダヤ人集団であるということです。もともと東洋系ユダヤ人の中で、アメリカ、ヨーロッパからやってきた人たちから、優等生的にみなされた人たちの中からこういう人が出てきたということに衝撃を受けるということになるわけです。だいたいユダヤ人入植者はアメリカからやってくる人が多いということは一般論としていわれているのですけれども、果たしてどこまでいえるか、私は確かではありませんけれども、そういう人たちに比べた場合にもとものイエメン系のユダヤ人の中からこういう人が出てきたこと自体が危機感をもって語られたということになります。

三 宗教政党とイスラエル政治

今日の本題なのですが、この「ユダヤ人とは誰か？」という問題を議論し始めると堂々巡りになってしまつて大混乱に陥りますので、簡単に申し上げておきます。先ほど冒頭に申し上げた問題と関わってくるわけです。イスラエルに移民してくるのは、自己申告あるいはユダヤ系であるということの何らかの証明書さえあれば、イスラエル国籍というのは自動的に付与されます。それを管轄するのは内務省です。従つて、旧ソ連を除いては、だいたいのところはユダヤ人コミュニティの存在が明確ですので、ほとんどの人に対して自動的にイスラエル国籍が与えられることになります。旧ソ連に関しては宗教が基本的に禁止されていたということがありますので、偽造された証明書をもってくる人が多かったです。一九九〇年代初頭にはイスラエルの内務大臣が移民の半数以上はユダヤ教徒ではないと発言して物議を醸しましたが、そのくらいに大変な問題になったわけです。しかし、イスラエル政府の立場とすれば、

ユダヤ人というのはイスラエル帰還法に則れば、母親がユダヤ人であり（ヘブライ語で「イエフデーム」という表現になりますが）、あるいはユダヤ教に改宗した者というユダヤ宗教法に基づく定義がそのまま適用されたわけです。

もともと、「誰がユダヤ人か」問題が深刻になったのが、一九五〇年代のことなのです。カトリックに改宗したユダヤ人の神父さんがいて、ホロコーストの犠牲になりかけたユダヤ人の救出のための活動をした人です。イスラエル建国後、自分は民族としてはユダヤ人であるけれど、宗教としてはカトリックである、という民族と宗教の区別を楯にとつてイスラエル帰還法を適用してくれ、つまりイスラエル国籍が欲しいということまで申告してきたのですが、イスラエル内務省は拒絶したわけです。それで最高裁でその合法性を巡って争われるのですが、最高裁はイスラエル帰還法に照らしてユダヤ人とはいえないという判断を下すわけです。当然のことながら最高裁の判決ですので、イスラエルの場合は憲法というのはなくて基本法で全部やってい

ますので、この帰還法も基本法の一つですので改定されることになります。改定によつてユダヤ人の定義の縛りがきつくなります。つまり、新たな条件として「他宗教に改宗しない者」を加えたわけです。それまでの曖昧な、例えば母親がユダヤ人か、ユダヤ教徒に改宗した者であるという、閉鎖系の民族集団の定義と改宗した者という宗派集団の開放系の二重の定義を使い分ける路線でやってきて、何とでもできるような解釈をハラハーというユダヤ教の伝統のなかでうまく運用してきたのです。しかし、政教分離を建前とするイスラエル国家がユダヤ人とは誰かを決めなくてはいけなくなつたとき、他宗教に改宗しない者という定義を導入したら、このユダヤ人の定義がよりいつそう宗教に基づく定義に近づいていくことになり、建前と衝突することになるわけです。このような方向がその後、例えばシャスというスファラディー系ユダヤ教正統派政党が、イスラエル基本法の中にユダヤ教徒であるという条項を絶対に入れるという主張を展開します。それまでではどのようにも解釈できるいい加減な定義だつた

わけで、母親がジューである者とユダヤ教に改宗した者ということだけで何とかうまくごまかしていたのですけれども、それに他の宗教に改宗しない者を加えて、ユダヤ教徒であることを明示的に定義に入れてしまうと世俗主義を逸脱してしまい完全な宗教的な縛りになってしまふわけです。実は信徒としてどうやってユダヤ教徒であることを証明するのだということになると、イスラエルにおいてユダヤ教徒であるか否かを判断するのは政府ではなく、スファラディー系とアシュケナジー系の二人の首席ラビが牛耳っている首席ラビ庁が権限をもつてくることになるわけです。つまり、宗教的な行政権力が世俗の政治に口を出してくることになり、政教分離が問題になってくるわけです。宗教行政機関としての首席ラビ庁の力がどんどん強くなって、内務相の判断が覆されていくことになって、ここに政教分離の原則が、イスラエルが建国以来ずっと保ってきたにもかかわらず、この問題で切り崩されていくことになり、それに対する反対がずいぶんできてきているわけです。現在に至るまで議論の対象になっていること

であります。

なぜこのように宗教勢力がイスラエル政治において台頭してくるかというのはもちろん首席ラビ庁の権力もさることながら、政党政治そのものに原因があるといます。すなわち、基本的にイスラエルにおいて政党政治は小党分立が伝統でありまして、さすがに建国当初の頃は完全比例代表制で、得票率が1%あれば議席として認めたからひどかったのですが、最近では比例代表の最低の得票率を3%から5%に上げ、やっと足切りになって少しは安定的な二大政党制による政治運営になったのです。しかし、イスラエル建国初期の頃は小党乱立であり、与党は伝統的に労働党だったのですが、単独では政権を獲得できなかった。つまり、議会で多数派を確保して組閣するには他政党と連立を組まざるを得なかったのです。労働党の前身であるマパイというシオニスト左派労働者政党がありまして、そのマパイの党首が初代イスラエル首相になったダヴィッド・ベングリオンという「建国の父」と呼ばれている人です。ベングリオンが属していた思想潮流であ

る労働シオニズムといっても非常に幅が広く、マルクス・レーニン主義を唱える人たちから、比較的穏健な現実主義者に至るまで相当な幅があつたわけです。労働シオニズムの中でも小党分立があり、相互に敵対してばらばらであつたということで、なかなか安定多数を取れないのが現実だつたわけです。そんな状況の中で宗教政党に目をつけたのがベングリオンで、宗教政党と連立内閣を組むということになるわけです。その時、ベングリオンの「世紀の大妥協」といわれる交換条件を出し、宗教政党の要求をのむことになります。すなわち、その妥協に従つて現在に至るまで、イスラエルでは暦はユダヤ教暦に基づいており、祝祭日も独立記念日を除いてはユダヤ教関係の行事なのです。イスラエルではシャバトつまり安息日は金曜日の日没から土曜日の日没までですが、その間バスなどの公共交通機関が全面的にストップしてしまうのは、まさにこの時の妥協の産物であるわけです。つまり、宗教政党の政治的意向を受け入れることによって連立内閣を組んで議会内の多数派を形成するというのが労働党のや

り方だつたわけです。そうすることで労働党は建国の一九四八年から一九七七年までの約三十年間、何とか与党として多数派を維持したのです。イスラエルの場合、国会の過半数で法案はほとんど通りますので過半数あればいいということで多数派形成は熾烈を極めるわけです。そしてこの議会内の多数派形成のパターンは一九七七年にリクード党が政権政党になつても変わらないわけです。つまり、リクードも政権を維持するために宗教政党と連立内閣を組むことになっていきます。とりわけ八〇年代以降は、マフダル（国家宗教党）という宗教シオニズムの流れをくむ宗教政党から、スファラディー系宗教政党シャスにヘゲモニーが移つていくわけですけれども、リクードもこの宗教政党と連立を組むということになります。

シャス（スファラディー・トラー護持党）というスファラディー系宗教政党はリクード政権では伝統的に内務大臣や教育大臣という主要ポストを握ってきました。内務大臣は帰還法に基づく新移民の受け入れの権限をもっていますし、と同時に他宗教・宗派コミュニティ

ーへの補助金による援助も内務大臣の管轄です。つまり、イスラエルにおけるキリスト教、ユダヤ教に対していろいろな補助金を出してコントロールするのも内務省の仕事ですので、国内政治においてはけっこう大きな権限をもっています。このシャスという政党は、宗教団体に対する補助金の問題でデリ前党首が汚職の容疑で逮捕・投獄されるという政治問題も引き起こしているわけです。これは宗教政党をめぐる国内問題として注目されています。

最後の点としまして、イスラエルにおいて「宗教勢力」と呼ばれる国民は全体の三割に満たないといわれます。しかしながら、彼らは結集力がありますので、例えばユダヤ教徒の正統派の人たちがあるアパートに住み始めると、他の人たちがどんどん出ていくわけです。つまり、シャバトなどの時、彼らは車が入ってきても安息が破られないように自宅前の道路を封鎖したり、メア・シエアリームという正統派の人々が住んでいるエルサレム地区があるのですけれども、その地区全体にバリケードを組んで安息日になると車を通さないな

どといったことを行い、時折それを阻止しようとする警官と衝突したりするわけです。そのような正統派の人々の行為に対してユダヤ教の信仰とは関係ないところで生活をしている世俗的な人たちは不便を感じてどんどん出ていくということになるわけです。その結果、ウルトラ・オーソドックスの人たちが住みだすとアパート全体がウルトラ・オーソドックスになっていき、それがどんどん広がっていき、地域的な集住が起ってくる、非常に明快な住み分けが行われてくることになります。そのためにイスラエル社会の中にとけ込まない人たちというイメージがこのウルトラ・オーソドックスにはあります。このような信仰と世俗をめぐる対立がどんどん強くなっているということがいえると思います。

最後に、イスラエルの国家像をどのように考えるのか、つまりユダヤ教国家にするのか、それともユダヤ民族国家にするのか、イスラエル国家は宗教に基づくべきなのか、民族に基づくべきなのか、という対立があります。つまりユダヤ人の定義をどのようにし、ユ

ダヤ人国家としてのイスラエルをどのようにとらえていくのかということによって国家像が変わってくるわけです。

リクードなどは民族主義に基づく世俗的ユダヤ人国家を目指しているわけですし、労働党もその意味では世俗的民族国家を形成するという点ではリクードと同じ考え方でありますけれども、どちらかというところリクードの方が宗教的な要素を強調するのに対して労働党は世俗的な要素を強調するということになって、この二大政党の両極の間とその外側にいろいろな性格の政党があるということがいえるのではないのでしょうか。またもつとも世俗的な代表政党としてイスラエル共産党はいまだ健在ですけれども、基本的にいま支持者のほとんどがアラブ人であるということで、ユダヤ人の政党とはいえなくなっているということがあり、ユダヤ教徒というよりむしろアラブ人の政党として民族政党になっているという非常に奇妙なことが起こっているというわけです。

イスラエルが今後ネイション・ステイトとしてどう

なっていくのかというのは、まさにネイションをどのように考えていくのかという問題と非常に密接に関わっているということができます。ヘブライ語でいうレオームとは、もともとはきわめて世俗的概念だったのですけれども、一九六七年の第三次中東戦争でエルサレムのユダヤ教の聖地を奪還した一九七〇年代以降、イスラエル社会において労働シオニズム的な考え方がどんどん色あせてくるわけです。ある意味では労働シオニズムが隠そうとした世俗的シオニズム思想の中のユダヤ教的要素、例えばヘブライ語はもとも旧約聖書の古典ヘブライ語から作られている言葉ですので、いくら世俗的に語ろうとしても最終的には聖書に戻っていくという矛盾があるわけです。

つまり、イスラエルというユダヤ人国家の根拠は結局、旧約聖書に基づかざるを得ないのではないかという宗教シオニストらの議論に対して、労働シオニズムは有効に反論できないという現実があります。したがって、イスラエル国家における宗教と民族の両者は相互に切り離せない関係にあるかどうかをめぐるせめぎ

あいというのがイスラエルのイデオロギー的な現状ではないかと思えます。

(うすき あきら／日本女子大学教授)

(本稿は二〇〇五年九月二十二日の研究会での報告内容に加筆いただいたものです)